

府 宇 事 第 107 号
平成 30 年 3 月 14 日
宇宙開発戦略推進事務局

S-Booster 2018 スポンサー公募要項

1. 応募資格

先進的な宇宙ビジネスアイデアコンテスト「S-Booster 2018」の開催に際して、スポンサー企業の応募資格は以下のとおりとする。

- ①S-Booster 2018 の趣旨に賛同し、金 500 万円を提供できること。
- ②複数年にわたって宇宙ビジネス創出に取り組む意思及び体制があること。
- ③賞金や本取組運営にかかる供託金の提供だけでなく、事業化支援（応募者へのメンタリング等）も実施して頂けること。
- ④最終選抜後も、継続して受賞者の事業化支援を支えること。
- ⑤応募者が魅力に感じるブランド力を提供すること。
- ⑥S-Booster 事業に関する運営に積極的に貢献して頂けること。
- ⑦その他、S-Booster 事業に関する運営に積極的に貢献して頂けること。
- ⑧以下に該当する者でないこと。
 - i) 反社会的勢力である者
 - ii) 反社会的勢力との間に過去・現在又は直接・間接を問わず、取引、金銭の支払い、便宜の供与その他一切の関係又は交流がある者
 - iii) 反社会的勢力に属する者又は反社会的勢力との交流を持っている者が役員に選任され、従業員として雇用され、又は経営に関与している事実がある者

2. 選定方法

前項の応募があった場合、前項に定める応募資格に合致していると認めた者に対して、別添 1 の様式により通知することとする。

3. 実行委員会規約の作成

宇宙開発戦略推進事務局、JAXA 及び前項の通知を行った企業の間で実行委員会を組織し、別に定める規約に従って S-Booster 2018 の運営を行うこととする。なお、前項の通知を行った者から誓約書を提出させることとする。

4. 募集締切と結果の公表

本スポンサー公募は平成 30 年 4 月 1 日まで行い、4 月中を目処に結果の公表

を行う。

5. 運営の委託

宇宙開発戦略推進事務局は、先進的な宇宙ビジネスアイデア発掘等に関する調査（S-Booster 2018）の受託者に対し、同調査の仕様書に基づき、実行委員会の事務（協賛金の管理を含む）を委託することができる。

6. その他

S-Booster 2018 スポンサー公募要項に定める事項のほか、S-Booster 2018 の運営に関して必要な事項は実行委員会において定める。

(別添1)
府 宇 事 第 号
平成 30 年 4 月 日

〇〇 殿

内閣府宇宙開発戦略推進事務局長 高田 修三

「S-Booster 2018」実行委員会への参加依頼

貴社は、新たなビジネスアイデアコンテスト「S-Booster2018」の開催に向けたスポンサー企業の応募資格に適合すると認められることから、その旨を通知します。

つきましては、「S-Booster 2018」実行委員会の一員としてご参加頂き、下記の事項についてご対応いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 「S-Booster 2018」を運営するための実行委員会に、貴社から1名以上の者を実行委員として選出して下さい。
2. 実行委員会規約が定められ次第、誓約書の提出をお願いします。
3. 実行委員会規約の定めるところに従い、スポンサー供託金として、金500万円を、内閣府宇宙開発戦略推進事務局が指定する銀行口座への振り込みによってお支払いください。
4. その他、実行委員会規約の定めるところに従い、安定的な運営に貢献するよう努めてください。